

ガイドラインに基づく本校の不登校支援について

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、中学校 1 年生のときから不登校傾向である。人とのコミュニケーションに課題があり、集団の中にいることを不安に感じてしまう。中学校 3 年生になり、受験を意識し、登校への意欲が出始めたところに働きかけ、2 学期から別室登校ができるようになった。現在、支援員のサポートを受けつつ、別室で約 2 時間の自主学習を進めている。

具体的な取組

◎別室対応による不登校生徒の支援

- ・生徒昇降口とは異なる入口から、すぐに入れる教室を「支援室」として利用。
- ・ユニバーサルデザインに基づく、静かで落ち着いたある教室環境の整備。
- ・ICT を活用して、入退室の時間やその日の学習内容を担任に報告。
- ・支援員による相談と見守りを実施。



◎支援会議の企画、運営等

- ・毎週の特別支援委員会での事例検討。
- ・SSW 及び子ども家庭支援センター職員、SC を入れての拡大支援会議を各学期のはじめに実施。

◎不登校加配教員連絡会で得た成果を本校に還元

加配教員は、不登校対応加配教員連絡会に参加し、他校の成果や課題を知るとともに、先行実施している学校の資料を集めた。それを基に、運営の仕方、利用のルール等を見直し、立案、企画し、全職員への理解を図った。

◎教育支援センター等との連携

- ・特別支援委員会、拡大支援会議に出席する SSW を通じて、市教育相談室との連携を図った支援を進める。
- ・市の教育支援センターの体験入室を不登校生徒に紹介したり、逆に教育支援センターからは支援室への登校ができそうな生徒の情報を集めたりしている。

成果

9 月末現在の不登校出現率（新規）は 1.54%であり、都平均以下の達成指標 3.71 パーセント以下を満たしている。今年度は、学校からの働きかけにより、教育支援センターや支援室に通室できるようになった生徒が 6 名いる。

課題

相談窓口や支援につながっておらず、状況が変わらない生徒への支援方法を組織的に検討する必要がある。